

第 6 4 5 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年11月21日(火) 14:00～14:49

2、開催場所 富良野文化会館 会議室 A

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩原秀行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂口邦夫
6. 渡辺昌彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤野和紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀津博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長

長 尾 敏 寿

事務局係長

安 彦 賢

事務局員

上 崎 宏一朗

5、議事参与者

経済部長

川 上 勝 義

農林課農業振興係長

西 尾 善 行

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第645回、令和5年第11回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、3番 萩原 秀行 委員、5番 坂口 邦夫 委員、6番 渡辺 昌彦 委員、11番 藤野 和紀 委員 の4名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり11日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、今後の研修日程等について1部 以上であります。

議事日程

議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今日は非常に天候が良いですが、この天気も明日までという事です。先程代理と話をしていましたが、こういう打合せ等の時は、どうして天気がいいのだろうと話しておりました。個人的には、この天気がク

リスマスまで続けてくれればいいなと思っておりますけれども、富良野市はスキー観光もあります。予定では25日オープンですが、若干厳しいのかなと思っております。

さて、新聞で知った方もいるかもしれませんが、昨日、この複合庁舎でグランドオープン式がありました。駐車場が完成し、南口からの出入りが出来るようになりました。重ねて言えば、旧文化会館の方にはタバコが吸える施設ができたという事で、そういう点では、複合庁舎についてはほぼ100%完成したのかなと思っております。非常に駐車場が広くて、混雑することはないかなと思っております。

さて、皆さんもご承知かと思っておりますけれども、鳥獣被害が全国的に酷いという事で、秋田県においては、熊の被害が例年の約10倍で、実際に人が襲われているという事です。今年の気候により、山のどんぐり等、熊の食べる物が極端に少なく、熊も生きるために人里に出てくるという事だと思います。その対応によっては、地元も猟友会にお願いをしながら駆除するという形になってはいますけれども、この駆除が一般市民から見ると、なぜ殺すのかという事で、対応する行政も非常に苦勞されているのではないかなと思っております。抗議の電話をする人に熊を養ってもらえばいいのではないかなと思っております。

さて、鳥獣被害の関係ですけれども、今年農政部会で10月30日から2泊3日で研修に行ってきました。後程中元部会長より報告があると思っておりますけれども、研修の内容としましては、物凄く良かったという評価を受けて帰ってきました。今後の富良野においても、何か参考にできるものがあれば、我々の委員会の中から助言をしたいなと思っております。館山でありました関係もそうですけれども、最終日のドローンによる生息調査の関係が、我々の想像以上に広範囲でできるという事を知ったということで、これからそのようなハイテクな機械を使って生息調査も必要なのかなと思っております。

今日はこの後、農政部会の部会もありますので、皆様方におかれましては、どうかスムーズな議事進行をお願い申し上げ、無事に総会を進めさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため、経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。

先程、会長からもお話がありました。11月下旬となりましたが、まだまだ雪が降っていないという状況であります。昨日、富良野スキー場の安全祈願祭があり出席させていただきました。11月25日オープンを予定しているという事ではありますが、少し厳しい状況かなと思っています。

さて、地域懇談会につきましては、市内9ヶ所回らせていただいて、11月14日の東山地区を最後に終了しています。農村地域はほぼ、先程もお話がありました鳥獣被害の関係が必ず話題として出て、色々なご意見をいただきました。また、9月下旬から4ヶ所回らせていただいて意見交換をさせていただきましたけれども、いただいた貴重な意見については、次年度の予算等に反映していきたいと考えております。また、東山地区で農村地域での観光客のごみのポイ捨ての話もいただきました。先日観光協会にもお話をし、早速ホームページに書き込みをしていただきました。これからも引き続き効果的な周知方法を勉強していきたいと考えております。

また、11月16・17日の2日間ですが、未来農業EXPOが行われまして、様々なセミナーをやってきました。農業と健康を結びつけるセミナーでは、多くの市民の参加をいただきまして、本当に、健康への意識の高さが伺えました。株式会社カゴメ様よりトマトジュースをいただいて、自分自身の身体で実験しようと思っていまして、毎日朝にコップ1杯のトマトジュースを2ヶ月間飲み続けた結果、血圧は下がりました。130の80が120の80に下がったという結果になりました。また、善玉コレステロール値が33から44に上がったというのもトマトジュースのパッケージに書いてあった通りで、自分の身体で証明しました。という事で、今後もこのEXPO、最後に12月23日にチームナックスの森崎さんをお呼びしての講演もありますけれども、是非参加をいただきたいと思っています。

また、ワインの関係では、11月15日ふらのワインで乾杯するイベントを開催させていただきました。コンシェルジュ会場、市内飲食店の会場8ヶ所で行いましたけれども、多くの皆様に参加をいただきました。年末を迎えて、今後乾杯をする場面が非常に多いのではないかと思いますけれども、体調に注意されて、1年を締めくくっていただければと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

(局長) 経済部長はこの後別の公務により退席させていただきます。

富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

10番 福永 伸二 委員 22番 天間 敏行 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の
売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外1件 について次のとおりあっせん委員を指名したの
で報告致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、2件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けした

いと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

可決される

日程6 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程6 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上2件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について、認めるべく決定と致します。

可決される

日程7 議案第1号

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外2件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号2番から3番の2件について審議を行います。

何かご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。ありませんか。

ないようですので、番号2番から3番の2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番から3番の2件について、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

日程8 議案第2号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった 〇〇 〇〇 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

日程9 議案第3号

遊休農地に係る利用意向調査書の発出について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 遊休農地に係る利用意向調査書の発出について、事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第3号 遊休農地に係る利用意向調査書の発出について 「遊休農地に関する措置の状況に関する調査要領について」(令和3年6月14日付け農振第713号農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課長通達)に基づき実施した利用状況調査の結果、「遊休農地」と判断された農地のうち、別添の農地所有者に対し利用意向調査書を発出してよろしいか審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思

います。ありませんか。

ないようですので、3筆の土地所有者2名に対し、利用意向調査書を発出するとしてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、利用意向調査書を発出すると決定し、農地所有者に送付することと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号は終了致します。

日程10 議案第4号

再生利用が困難な農地の非農地判断について

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 再生利用が困難な農地の非農地判定について、事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第4号 再生利用が困難な農地の非農地判断について 「遊休農地に関する措置の状況に関する調査要領について」(令和3年6月14日付け農振大713号農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課通達)に基づき実施した利用状況調査の結果、「再生利用が困難な農地」と判断された農地について別添のとおり非農地としてよろしいか審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 28番の〇〇 〇〇さんですが、面積が合っているか確認してもらえないでしょうか。私の記憶では8反か9反だった気がするのですが。

(議長) 暫時休憩と致します。

【 暫時休憩 】

(議長) それでは議事を再開致します。

(係長) 今、地番と農地台帳を確認した結果、面積につきましては、記載のとおりとなっております。ただ、総会終了後、改めて確認させていただいて、間違いがないか確認したうえで非農地通知の発出をしたいと思います。以上です。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他、ございますか。

ないようですので、51筆について非農地として判断すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、非農地と判断すると決定し、関係者に通知することと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第4号は終了致します。

日程11 協議事項

(1) 次回(第646回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程11 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 10月30日から3日間の日程で道外研修に行っておりました。1日目は、千葉県館山市のジビエセンターと焼却施設の見学をしてきました。向こうではイノシシがほとんどだそうで、千頭から2千頭位の焼却予定をしているそうです。今年の春から稼働しているそうです。ジビエセンターについては、品質にこだわってブランド化を目指しているという事でした。2日目は、午前中に議員会館で懇談をしました。午後は農水省に行き、鳥獣被害について面談してきました。こちらからは、映像を見せたり、富良野沿線の実情を報告したり、対策等も確認しました。農水省から交付金のお話も伺い、来年、鹿に特化した補助金が出るという情報もいただきました。その他は、被害防止の対策の実例等の報告もいただきました。3日目は、日本UAV利用促進協議会の理事のお話をお聞きしました。ドローンでの生息調査や、ドローンで追い込みをしたり、追い払いをしたりと、まだまだ色々な事が出来そうな感じのお話もあり、大変興味深いお話でした。日程としてはこんな感じです。以上で終わります。

(議長) 他ございませんか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について

閉会

- ・ 今後の研修会等の日程について 係長より説明
(議長) ありがとうございます。次に進みます。

- ・ 畑地化に関する情報提供 農林課農業振興係長より説明
(議長) この件について何かご質問等ございますか。

なければ全体を通して何かございませんか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(会長) 大変ご苦勞様でございました。途中、暫時休憩があり、若干時間が遅くなってしまいました事を、お詫び申し上げます。

先程、〇〇部会長から道外研修についてお話がありましたけれども、私からも若干補足をさせていただきます。館山市の焼却炉では、ほとんどがイノシシの焼却をしているということで、大体1頭30kgから40kgあるみたいで、トータル400kg位になったら焼却炉に入れるそうです。それまでは冷凍庫に保管をしていくという事でした。400kgのイノシシを焼却するのに、大体重油が200ℓから250ℓを消費し、その費用の8割が国からの交付金で補てんされているという事で、先程部会長からもお話があったとおり、農水省に行ったら色々なメニューがありまして、鳥獣害対策については、我々の想像以上にお金は出ているようでございます。後は行政がどうやって取り組むかというのが今後の課題なのかなと思いますけれども、特に先程言った鹿の関係は、北海道メニューということで新たに120億位組んでいるみたいなので、そういう点では、財政的に厳しい地方自治体については明るい話題なのかなと思っております。

今日はこの後会議もありますので、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第645回 令和5年第11回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 12 月 22 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 福永 伸二

署名委員 天間 敏行